

的に地域へ委ねるというわけでもない。双方の役割を適切に整理して、現実的な制度を設計していくことが、これからの自治体経営に求められる姿ではないかというふうに考えています。

以上のことを提言させていただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を1時55分といたします。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、関原奈津美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕

○5番（関原奈津美君）

みらい創造クラブの関原奈津美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の道路整備の進捗と今後の課題について。

糸魚川市においては、国道8号沿いの糸魚川東バイパスと親不知道路、また、糸魚川インターチェンジから長野県境までの松本糸魚川連絡道路の道路整備が計画されております。

上越圏域や富山県内への緊急搬送時や津波被害等の災害時に高速道路インターチェンジまでの道路整備は、不可欠だと考えます。

そして、緊急時だけではなく、国道8号沿いにおいては、日々の出勤時の渋滞解消や洞門の老朽化、松本糸魚川連絡道路においては、関東圏と北陸圏をつなぎ、物流の円滑化による生産性の向上のため、早急な道路整備を望みます。

(1) 国道8号沿いの糸魚川東バイパスと親不知道路について伺います。

(2) 糸魚川インターチェンジから長野県境までの松本糸魚川連絡道路について伺います。

2、学校生活と公共交通の相違について。

市は、地域公共交通計画において通学の足の確保を掲げておりますが、実態は生徒のライフスタイルに合致していないように思います。

学校行事やテスト期間による終業時間の変更への対応や日々の部活終了時間に適応しておらず、生徒の長時間のバス待ちや保護者による過度な送迎「親タク」が常態化されております。

また、令和8年度より、中学校での休日の部活動はなくなり、部活動が地域移行されます。現在の公共交通網は平日の通学を主眼としており、休日の運行本数は極めて少ないため、保護者が送迎

できない家庭の生徒は、地域活動（地域クラブ）に参加することができません。家庭環境による教育や体験の格差が生じる懸念があることから、市長のお考えを伺います。

(1) 学校生活の実態と糸魚川市における公共交通の乖離について伺います。

(2) 中学生の部活動地域移行に伴い発生する休日の生徒の移動について伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

関原議員のご質問にお答えさせていただきます。

1番目の道路整備につきましては、このご質問にあるような大型公共事業では、建設に至るまでに計画策定、各種調査や設計などに多大な金額と時間が費やされ、完成まで長い年月がかかることが課題であります。

早期完成に向けて、引き続き要望活動を通じて、粘り強く地域住民の声を届けてまいります。

2番目の1点目の学校生活と公共交通につきましては、毎年ダイヤ改正の際に学校側と調整しており、テスト期間や学校行事などを除き、部活動の終了時間を含め、おおむね対応しているものと認識しております。

2点目の部活動の地域移行に伴う休日の生徒の移動につきましては、実態を踏まえて調整を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

では、大きい1番の（1）糸魚川東バイパスと親不知道路について再質問させていただきます。

糸魚川の経済を強くするためには、人流と物流の支えるインフラの強化が必要だと、不可欠だと考えます。

まず、糸魚川東バイパスについて伺います。

親不知から梶屋敷地区までは開通しております。ですが、梶屋敷から間脇地区まで道路整備が事業計画はされていますが、工事が進められておりません。その原因はどのようなことかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

まず、東バイパスにつきましては、押上から梶屋敷まで開通しておりますので、ご了解願います。

糸魚川東バイパスのほうにつきましては、全線6.9キロメートルのうち、平成27年までに梶屋敷から押上の間、3.2キロメートルが部分開通しているところでございます。

今ほどお話ありました間脇から梶屋敷の間につきましては、現在、安全な道路を整備するための調査、測量設計を実施しているということで、事業者の国土交通省からお聞きしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

次に、ルート計画についてお伺いします。

梶屋敷から間脇地区までのルート計画は、どのようになっているのかお聞かせください。

市民にとって、道路整備の計画は知っていても、どこを通る道路なのか理解していません。現在の早川橋の上流へ橋を新設されるのでしょうか。そして、中宿から間脇地区までのルート計画はどのようになっていますでしょうか。山を掘削し、トンネルを開設する計画はあるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

間脇から梶屋敷のルートにつきましては、今の国道8号の早川橋より上流のほうに行く予定でございますけれども、詳細なルート計画につきましては、現在実施しております調査、測量に基づきまして、安全な道路となるような最適な道路計画を検討しているということで、先ほど同様、国土交通省のほうからお聞きしております。沿線の地域要望も毎年出ておりますので、市としましても引き続き工事着手に向けて国のほうへ要望してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

梶屋敷から間脇地区のルートについて、調査中のため、ルートが決められず、仕事が進まないということで理解いたしました。

次に、親不知道路について伺います。

親不知道路については、令和2年度に事業化しましたが、こちらの道路整備も今現在工事が進められておりません。過去にも大きな死亡災害があった場所なので、道路をするに当たって、自然との戦いですし、慎重に調査していかなくてはならないとは思いますが、そういった場所だからこそ、災害時の通行止めによる沿線集落の孤立や構造物の老朽化が発生しているため、市民の大切な財産、命を守るためにも早急な道路整備をしていただきたいと思っております。親不知道路の工事が進められていない原因は、どのようなことかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

親不知道路につきましては、令和2年度に事業化のほうをさせていただいているところでございます。こちらのほうにつきましても、安全な道路を整備するための調査、測量、あと道路予備設計というものを継続して行っているということで、国土交通省のほうからお聞きしております。現在の国道8号の外波から市振の間につきましては、非常に事故等で交通規制等も多く発生している状況もありますので、こちらのほうにつきましても、先ほどの東バイパス同様に早期の工事着手に向けて国のほうへ要望してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

この糸魚川東バイパスも親不知道路も、道路整備はどちらの整備も主体は国の事業なのですが、糸魚川市としても事業用地の確保や財源の確保などの課題はあると思いますが、日々の出勤時の渋滞解消や迂回路のない糸魚川市において、8号線沿いの東バイパスと親不知道路の早急な道路整備が必要と考えます。これら二つの道路整備の共通の課題として、トンネルを開設する際に大量の土砂が発生すると聞いております。国が主体の事業ではありますが、糸魚川市としても、残土置場に取り組む必要があると考えます。残土置場の確保や発生土の再利用の予定はありますか。糸魚川市としての取り組み方を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

糸魚川東バイパスや親不知道路の大型公共事業につきましては、大量の残土が発生することが想定されます。

しかし、工事による大量の発生土につきましては、その処分とか、あと活用方法が大きな課題であると捉えておまして、仮置場や最終処分場の確保が必要不可欠であると考えております。このような状況から、建設発生土の最終処分地の選定に先立ちまして、既存の資料等から諸条件の整理を行いまして、適地の選定に向けた調査のほうを現在進めるところでございまして、その課題解決に向けて取組を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

その残土置場において、残土の保管には適切な安全対策が必要と考えます。残土置場に使用する際、どのような調査をされていますでしょうか。そして、残土置場として使用できる条件等があれば教えていただきたいです。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

大規模事業に伴う建設発生度の処分地の確保というのは、円滑な事業推進のために極めて重要であると認識しております。現在、国や県、あるいは建設業協会と連携を図りながら、市内において長期・短期的な視点で複数の候補地に調査検討を進めておりまして、まずは、この処分地の確保を最優先に取り組んでいるところがございます。処分地の選定に当たりましては、安全確保を第一としまして、法令の適合状況とか、あとは物理的な受入れ可能量を詳細に調査をしまして、それらを総合的に評価した上で決定してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

残土置場の近隣の方への周知と理解や工事区間の関係者の人の理解はどのように得られていますでしょうか。

残土置場の問題は、この事業だけではないと思います。残土置場に対し、盛土の安全性などから市民の不安が招いています。そして、過去にも再三、一般質問で残土置場について答弁がされてきたかと思います。糸魚川市として主体的に安全な残土活用計画書を策定し、計画書として提示すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

残土置場の確保に当たりましては、近隣住民の皆様のご理解と、あと安全性の確保というものが不可欠であると認識しております。住民への周知につきましては、現在は候補地の調査段階でございますけれども、具体化する際には、丁寧に説明のほうを行いまして、十分にご理解を得られるように努めてまいります。

また、計画書の策定等のご提案につきましては、安全確保が最優先であるとの認識の下、現在進めている選定業務の中で、法令遵守とか、あと防災面で調査、評価を行いまして、市民の皆様のお安心につなげてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

次に、（２）の松本糸魚川連絡道路について、再質問させていただきます。

高規格道路の松本糸魚川連絡道路を整備することによって、糸魚川インターチェンジから長野県境まで7分短縮されると聞いております。1分でも早く搬送することが、命を救う救急搬送の現場において7分の短縮は、市民の命を守る上で大きいと考えます。令和2年3月に西中バイパスは完成しており、現在は糸魚川インターから山本橋までの約5キロの工事が進められております。西中バイパスから糸魚川インターへつなぐルートは、現在の今井橋を利用されるということでしょうか、それとも新たに新設をするということでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

こちらのほうも事業主体であります新潟県のほうに確認しましたら、現在の今井橋の下流側といえますか、海側に橋のほうを新設する計画となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

それでは、山本橋から長野県境までのルートについてお伺いします。

山本橋から長野県境までのおおよそのルート計画はございますが、ルート計画を進めるにおいて、市民の周知と理解、工事区間の関係者の理解や意見をどのように得られていますでしょうか。現在の国道148号とつながるルートはありますか。例えば根知地区の方が、148号から高規格道路の松本糸魚川連絡道路へアクセスできるルートがないと現在の148号の道路を使用することになります。緊急時に市民の命を守るためにもつなげていただきたいと考えますが、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

まず、新潟県のほうでは、山本橋から小滝間については、平成20年度に二つのルート帯を提示しまして、市民アンケートを行いまして、その後に地区説明会やパブリックコメントでのご意見及び各ルート帯の構造要件、事業費、周辺環境等を総合的に判断しまして、現道を活用するルート帯を決定したところでございます。

また、ルート帯の検討を継続することとした小滝から平岩間につきましては、今後も必要な調査検討を行い、地域の理解を得ながら、早期にルート帯が決定できるように取り組んでいくということでございます。

また、根知地区のアクセスのほうにつきましては、市のほうとしましても、住民の方がアクセス

しやすいような構造となるように、事業主体であります新潟県のほうに働きかけてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

148号との合流が計画されているということで、148号が生活道路になっている市民にとって安全に通行できる道路環境が形成されるため、ますます期待される道路になるのかと思います。

続いて、148号線沿いですが、今現在の平岩地区では、連続雨量が150ミリで通行止めとなることがありますが、松本糸魚川連絡道路のルート計画を進めるに当たって、地層調査や地質調査などはされていると思いますが、危険なルートを避けることや防止対策はされていますでしょうか。高額な財源を使い道路整備をしても、度々通行止めになるのでは意味がないと思います。平岩付近のルート計画、調査状況や防止策をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

当該区間につきましては現在、新潟県におきまして地質調査等が行われておりまして、最適なルートとなるような検討が行われているところでございます。

今ほど議員おっしゃるとおり、降雨のたびに通行止めになるようでは意味がありませんので、市としましても、信頼性の高い道路として整備されるよう事業主体であります新潟県へ働きかけてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先ほどの答弁とも重なりますが、異常気象の際に148号も松本糸魚川連絡道路も両方が通行止めになるのでは意味がありません。糸魚川市にとって、関東圏との物流を支える大動脈的な道路と期待されておりますので、しっかりとした調査や防止策をお願いいたします。

続いて、松本糸魚川連絡道路を整備することにより、先ほどの糸魚川東バイパスや親不知道路をつなぐ国道8号までの道路整備も一緒に考えていただきたいと思います。松本糸魚川連絡道路から国道8号までをつなぐ、現在の県道368号から8号に続く道路、須沢付近では、大型車両と擦れ違うのには狭い道路だと思います。松本糸魚川連絡道路の道路整備と一緒に拡幅工事を計画していただきたいと考えますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

松本糸魚川連絡道路から国道8号へのアクセス向上は、広域ネットワークを最大限に機能させる

上で極めて重要であると認識しております。今ほどご指摘のありました県道368号、須沢付近の狭隘区間につきましては、大型車両の擦れ違いが困難であることで認識しております。市としましても、松本糸魚川連絡道路の整備と併せまして、国道8号までつなぐ円滑な道路網が早期に実現されますよう、引き続き新潟県と連携を図りまして、事業の推進を図ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

これらの糸魚川東バイパス、親不知道路、松本糸魚川連絡道路の主体は国や県ですが、糸魚川市民にとってとても必要不可欠な道路だと考えます。市民の関心を高め、早急な道路整備を国や県へ引き続き強くお願いをしていただきたいと思います。

それでは、大きい2番の学校生活の実態と公共交通の乖離について、再質問させていただきます。

今ほど市長より、各中学校、高校の就業時間や部活動の終了時間には、バスの接続がおおむね合致しているという答弁をいただきました。学校の終業時間や部活動の終了時間のほかに、学校行事やテスト期間の終業時間の変更時について伺います。

能生地区の中学生がテスト期間中にバスを長時間待っている。保護者が仕事の手を止めて、送迎せざるを得ない（親タク）が常態化されているなど、ご意見を頂戴しております。こういった学校の終業時間の変更がある場合、臨時のバスを運用するとか既存の路線バスの活用だけではなく、市が所有するスクールバスを運用するなどの弾力的なお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたとおり、ダイヤ改正の際に学校のほうには一応確認をさせていただいております。私どもの公共交通、路線バスの部分に関しましては、学校だけではなくて、例えば鉄道ですとか、そういったことの調整もございますので、なかなか弾力的な運用というのが難しい部分ではございます。学校行事の臨時的な対応の部分については、路線バスではなかなか難しいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

小川子ども教育課長。〔子ども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○子ども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

今ご質問では、能生地区というお話だったんですけども、能生地区のほうで使用しているスクールバスになりますが、そちらのほうはワゴンタイプのスクールバスになるかと思えます。小さめなものになるので、大人数、多人数での乗車は、ちょっと今できないような状況になっております。

ただ、運行委託会社と協議しまして、臨時運行については、今後、検討していきたいというふう
に考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

前回の一般質問の際に阿部市議より、持っている路線の定期はほかの路線には使用できないため、
ほかの路線でも使えるように共通の定期にさせていただきたいと質問したかと思えます。内山課長よ
り、運転手の手配やバスのダイヤの調整を運行业者と協議するという答弁がありました。その後、
協議はどのように進んでいますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

以前の阿部議員の一般質問の中で、3路線の共通の定期の運用につきましては、距離制運賃を採
用している今の料金体系の中では難しいという形で答弁させていただいたように記憶しております。
私、調整をさせていただくといった部分に関しては、土曜日の部活の足ということで答弁をさせて
いただいたというふうを考えておまして、その点については、事業者と今、土曜日の午前中
になりますけども、その部活の足の確保という観点で事業者と協議をしているところ
でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

青海通り線の土曜日の午前中が、午前中のダイヤが1本増便されるということで、後ほどの質問
させていただきます、中学校の部活動の地域展開の際に生徒の不安に寄り添えるかと思うので、ぜ
ひよろしく願いいたします。

それでは、公共交通の移動手段として、以前に青海地区の今村新田周辺に新駅が検討されていま
したが、今現在、先送りと認識しております。糸魚川駅から青海駅の区間は、ほかの線路区間と比
べ、区間が長いですし、その区間は宅地化されてきたため、需要が見込まれると考えます。生徒の
通学だけではなく、日々の買物や通院にも必要だと思えますが、いかがでしょうか、お聞かせくだ
さい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

押上ひすい海岸駅を建設する前に、今村新田駅も含めた費用対効果の算定を委託をしております。その際、今村新田駅の新駅につきましては、費用対効果が出ないと、1を超えない、算定基準として、費用対効果として1を超えるか超えないかというのが国の補助事業の基準になっておりまして、そのときの算定では今村新田駅のほうは1を超えないという結果が出ております。それによって、その当時先送りという判断をさせていただいたものでございますけども、今後の社会情勢の変化などによって、大幅にその乗降が見込まれるような変化が生じてくれば、再度検討をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

それでは、（2）の中学生の部活動の地域移行に伴い発生する休日の生徒の移動について、再質問させていただきます。

来年度より、中学生の部活動が地域展開に伴い、休日の部活動が学校から離れた施設になるケースが想定されています。現在の糸魚川市において、休日のバスの本数は極めて少ないのが現状です。休日の生徒の移動についてお考えをお聞かせください。

先ほどの青海通り線の土曜の午前中、ダイヤが1本増便されるということを検討中でしたが、ほかの路線、学校区のバスのダイヤの見直しなどを考えておりますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

休日の地域クラブの活動につきましては、種目によっては複数の場所で行うものもございます。また、議員がおっしゃるとおり、学校以外の施設も多く利用する予定でございます。現実的に公共交通機関だけの移動では限界があると考えております。部活動の地域展開は、地域の指導者だけが行うものではなく、地域展開の地域には、生徒の保護者も含まれております。保護者のご理解とご協力の下、生徒の移動につきましては、公共交通機関の移動の困難な場合については、基本的には保護者から送迎をいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

バスダイヤのご質問でございますけども、もともと運転手の確保の観点から、土日どうしても運行ができないということで減便をさせていただいたものでございます。減便の際にも、部活の部分の足ということは配慮した中で、土曜日の午前中の運行については、できるだけ確保するように事業者と調整をしたところでございますけども、先ほど青海通り線の部分に関しては、土曜日の運行をしない状況になっておりました。この点、事業者と協議をする中で、何とか運行できないかという要望も私どもからさせていただいて、今現在調整をしているところというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

次に、クラブ活動と場所についてお伺いします。

現在のクラブ活動において、活動場所に一体化が見れず、さらには曜日ごとに活動場所が違うクラブもあります。市がリーダーシップを取り、各学校と公共交通事業者、クラブ、運営団体との連携を取り、こういった活動場所を検討するべきかと思いますが、いかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

活動場所の一本化や拠点化は、課題の一つと捉えております。生徒数の減少と競技の多様性により、学校単位では一つ一つの活動の規模が少人数となりまして、広範囲で集約することにより、指導者の確保の面からも活動を維持していくために必要不可欠と考えております。今後、関係者と調整してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

バスの運転手の担い手不足が問題視される中で、必要なときにバスに走ってもらうことが必要だと考えます。バスがないから部活を諦めるという事態は、単なる交通問題だけではなく、子供たちの権利と教育の格差に生ずる問題だと思います。少子化や教員の働き方改革を背景とした、国が示す部活動の地域展開のガイドラインがありますが、糸魚川市としての部活動の地域展開は、これからのように進んでいくのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

今後、部活動や地域クラブに関しての実態把握のため、市内の全中学生を対象にアンケート調査を実施する予定であります。その中で、移動方法に関する調査も行いたいと考えております。その結果を踏まえ、どのような対応をするか検討してまいりたいと思います。

また、今後の部活動の地域展開につきましては、休日の完全移行が来年度から、平日の移行につきましては、令和11年度開始を目標としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

今ほどのアンケートは、中学生が対象ということなのですが、保護者の方にはアンケートを取られるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

今回は生徒のみ実施する予定です。中学生は全員行うんですが、実は小学校6年生についても、内容は少し異なるんですが、別の設問でアンケートを取る予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関原議員。

○5番（関原奈津美君）

先日、他校との合同部活で親が送迎できる生徒と送迎できない生徒の間のトラブルが発生したお話をお聞きしました。糸魚川市として、地域関係者や保護者の協力と連携し、将来にわたって生徒が多様なスポーツや文化・芸術活動を継続できる環境を整え、地域全体で子供たちを支える体制が構築できるよう、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、関原議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開は2時45分といたします。

〈午後2時36分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次の質問に入る前に、関原議員より発言を求められておりますので、この際、これを許します。

関原議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関原議員。〔5番 関原奈津美君登壇〕